



仲江 孝丸

国際交流と外国人観光客の受け入れ

質問 エルトゥールル号の慰霊祭は毎回派手になってきており、町の意志の届かない所で決められている部分も多くなっている。町主催の慰霊祭はもう少し違う形で行われるべき。

答弁 (町長) できる限り支出を抑える必要があるが、我が町我が国にとって5年毎の周年事業は大変重要である。

質問 訪日外国人の内、韓国21% 中国18% 台湾21% 香港7% となっている。大事なお客さんだが、植民地時代の偏見が残っている。

答弁 (町長) 私は偏見や差別意識を持っていない。

質問 インターネット上の差別書き込みや各地のヘイトス

ピーチに無関心でいることはそれを認めることになる。中国の脅威を言う人もいるが、日本・中国・アメリカは食料や国債購入で切っても切れない関係にある。

学校給食と食の安全

質問 食品添加物に関する姿勢は。

答弁 (教育次長) 出来るだけ町内業者を主体に物資を購入している。文部科学省の基準では不必要な添加物等の入った食品は使用しない事となっている。

質問 給食調理委託業者のシダックスは御坊市では液卵を使っていた。

答弁 (教育次長) できるだけそういうものは使わない方向で検討する。

国民皆保険制度を守るために

質問 皆保険の中心となる国保加入世帯の高齢化と貧困化、その一方の医療費の増加で制度の存続が困難となってきた。

答弁 (住民課長) 平成30年

度より財政運営は県に移管する。保険料の賦課徴収・保険事業などは引き続き町の業務。

質問 TPPにより、混合診療の全面解禁で保険薬に制限が加えられたり、ジェネリック薬品が承認され無くなる恐れがある。持続可能な国保制度のための声を上げていく必要がある。

答弁 (住民課長) 国がもっと負担すれば安くはできるが、町の繰り入れをさせない格好で進んでいる。機会があれば国への負担を求める声を上げたい。

マイナンバー制度の実施と対応の問題点

質問 10月よりマイナンバー制度が実施されるが、内容については多くの国民は知らされていない。

答弁 (住民課長) 個人番号カードの発送は11月上旬の予定。広報等で現在周知している。

質問 発足当時は数少ない情報から始まるが、将来数多くの個人情報がかこれに含まれて

いく恐れがある。個人カードを持ち歩く等問題点をどれだけ把握しているのか。

答弁 (住民課長) 今の所問題点があるようには思っていない。

質問 問題点はいっぱい指摘されている。顔写真の入った番号カードを持ち歩いて使用する。成りすましの問題もある。

史実の正しい伝承

質問 史実を伝えるには記録や言い伝えがあるが、実際に見た人の話が必ず正しいとは限らない。B29の墜落を大勢の人が目撃しているが、見た人によって話が違う。思い込み・誤解・記憶の錯綜がある。エルトゥールル号の映画が出来たが、ドラマが史実と思われて伝わる可能性がある。

答弁 (町長) 語り部を養成して、本当に事実あったところを伝えていく事が大事だと思っている。



はどうか。

答弁 (企画課長) 広報は第1号から、H17年3月まで電子データ化。

質問 H17年4月からHPでも見られる。

答弁 (教育次長) 公民館報の縮刷版の作成については検討する。

質問 町刊行物、教材として活用できないか。(役場職員研修会等の教材)

答弁 (総務課長) 課内で協議をしたい。

地域行事の支援について

質問 各地区で自主的に実施のまちづくり応援寄付で実施の事業については6項目。今後、公共性のある行事の位置づけについて検討したい。

質問 住民の「声」に応える行政について、行政の立場から住民側に足を踏み入れ、そして実情を把握して、対応はスピード感をもって取り組みを進めて頂くことを要望する。



鈴木 幸夫

各区や住民からの陳情や要望について

質問 町政に対して意見、声を聞く「町政の意見箱」を設置しているが状況は。

答弁 (総務課長) 本庁舎・古座庁舎の2か所に設置。他郵送もある。H26年度は19件(内、意見箱には5件)。H27年度現在まで、4件(内、意見箱3件)。

質問 各区からの要望の現状把握は。

答弁 (総務課長) 多いのは、道路、河川等の施設整備や草刈り。担当課には年間60件の対策、年間50件程。その他教育関係施設の整備・高台移転、防災関係、農林道、漁港施設の改修整備の要望が多い。

質問 意見や、要望の対処法は。

子どもたちが安全で安心し暮らせるまちづくりについて

質問 まちひとしごと創生本部が設置された。

質問 子育て支援は、人口減少対策の重要な施策。子ども・子育て支援新制度も今年度から本格的にスタート。

本町も、その一環で子ども・子育て支援計画が策定。その策定の経過について。

答弁 (福祉課長) 12名の委員。6回の委員会を経て策定。

質問 ニーズ調査から、意見や要望の把握について、へき地保育所についての考え方は。

答弁 (福祉課長) H26年度に、へき地保育所の保護者に、認定こども園が建設されれば、へき地保育所も統合すると説明。

質問 地域住民や保護者の声を充分聴く機会を。また、保育所施設存在について地域性の考慮を。(和深へき地保育所について)

答弁 (副町長) へき地保育所の適正化は、H18年頃から協議。その間国の法改正で運営が困難になり、認定こども園へ統合という考え方を示した。今後、統合協議の中で保護者のみなさんに説明をしていきたい。

町刊行物の保存・活用について

質問 町合併の節目、広報、公民館報の縮刷版、復刻して